

■ その他

(1) 住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業

この事業では、高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保に向け、居住支援協議会との連携や適切な管理の下で、空き家等を活用し一定の質が確保された賃貸住宅の供給を図るため、空き家等のリフォームやコンバージョンに対して国の補助が受けられます。

(問い合わせ先)

住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業実施支援室

TEL : 03-6214-5806

H P : <http://www.anshin-kyoju.jp/>

(2) お問い合わせ先一覧

[高齢者担当部局一覧]

各自治体において各種サービス（緊急通報装置設置、配食サービス、見守りネットワーク、SOS ネットワーク等）を実施していますので参考にしてください。

市町名 担当部署	電話番号	ウェブサイトURL
下関市 長寿支援課	083-231-1340	http://www.city.shimonoseki.lg.jp
宇部市 高齢者総合支援課	0836-34-8304	http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kenkou/koureifukushi
山口市 高齢福祉課	083-934-2793	http://www.city.yamaguchi.lg.jp
萩市 高齢者支援課	0838-25-3137	http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/96
防府市 高齢福祉課	0835-25-2973	http://www.city.hofu.yamaguchi.jp
下松市 長寿社会課	0833-45-1833	http://www.city.kudamatsu.lg.jp
岩国市 高齢障害課	0827-29-2588	https://www.city.iwakuni.lg.jp
光市 高齢者支援課	0833-74-3003	https://www.city.hikari.lg.jp
長門市 福祉課	0837-23-1245	https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/9/
柳井市 高齢者支援課	0820-22-2111 (代表)	http://www.city.yanai.jp/soshiki/70/
美祢市 高齢福祉課	0837-52-1132	http://www2.city.mine.lg.jp/www/genre/000000000000/1314686858356/index.html
周南市 地域福祉課	0834-22-8200	http://www.city.shunan.lg.jp/
山陽小野田市 高齢福祉課	0836-82-1171	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/18/

市町名 担当部署	電話番号	ウェブサイトURL
周防大島町 福祉課	0820-77-5505	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/fukushi/kyojaku_koreisha_service.html
和木町 保健福祉課	0827-52-2195	http://www.town.waki.lg.jp/yakuba/soshikizu.html
上関町 保健福祉課	0820-62-0184	http://www.town.kaminoseki.lg.jp/tag/社会福祉係
田布施町 町民福祉課	0820-52-5810	http://www.town.tabuse.lg.jp/www/index.html
平生町 健康福祉課	0820-56-7115	http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/kenkou/
阿武町 民生課	08388-2-3115	http://www.town.abu.lg.jp/kurasi/benrichou/kurashi300.html

[地域包括支援センター一覧 (平成 28 年 4 月 1 日時点)]

市町名	施設名	電話番号	所在地
下関市	下関市本庁東部 地域包括支援センター	083-231-1943	下関市南部町1番1号
	下関市本庁西部 地域包括支援センター	083-250-8521	下関市上新地町三丁目5番5号
	下関市本庁北部 地域包括支援センター	083-255-1111	下関市武久町二丁目2番13号
	下関市彦島 地域包括支援センター	083-266-6516	下関市彦島江の浦町一丁目5番2号
	下関市長府 地域包括支援センター	083-227-3151	下関市長府松小田本町1番26号
	下関市東部 地域包括支援センター	083-249-2015	下関市王司上町一丁目2番20号
	下関市川中 地域包括支援センター	083-252-6223	下関市川中豊町三丁目3番5号
	下関市安岡・吉見 地域包括支援センター	083-249-5015	下関市富任町一丁目4番1-3号
	下関市勝山・内日 地域包括支援センター	083-227-2700	下関市形山みどり町14番16号
	下関市菊川・豊田 地域包括支援センター	083-287-2870	下関市菊川町大字下岡枝172番地2
	下関市豊浦 地域包括支援センター	083-775-2941	下関市豊浦町大字川棚6895番地1
下関市豊北 地域包括支援センター	083-782-1904	下関市豊北町大字滝部3140番地1	
宇部市	宇部市 地域包括支援センター	0836-22-4372	宇部市琴芝町二丁目4番25号
	宇部市北部東 地域包括支援センター	0836-62-5858	宇部市大字木田40番地221



市町名	施設名	電話番号	所在地
宇部市	宇部市北部西 地域包括支援センター	0836-67-0506	宇部市大字船木833番地3
	宇部市東部第1 地域包括支援センター	0836-39-6971	宇部市大字東岐波4940番地1
	宇部市東部第2 地域包括支援センター	0836-39-6151	宇部市大字西岐波229番地104
	宇部市中部第1 地域包括支援センター	0836-43-9551	宇部市開一丁目6番21号
	宇部市中部第2 地域包括支援センター	0836-39-6131	宇部市若松町8番13-1号
	宇部市西部第1 地域包括支援センター	0836-45-3969	宇部市大字際波287番地1
	宇部市西部第2 地域包括支援センター	0836-43-9307	宇部市大字妻崎開作470番地3
山口市	山口市基幹型 地域包括支援センター	083-934-2758	山口市亀山町2番1号
	山口市中央 地域包括支援センター	083-934-3338	山口市朝倉町5番4号
	山口市川東 地域包括支援センター	083-986-2077	山口市鑄銭司2361-3
	山口市北東 地域包括支援センター	083-941-6672	山口市大内矢田北五丁目12番7号
	山口市鴻南 地域包括支援センター	083-934-3333	山口市黒川3363番地
	山口市川西 地域包括支援センター	083-976-5711	山口市小郡下郷609-5
萩市	萩市西 地域包括支援センター	0838-25-3521	萩市江向510番地
	萩市東 地域包括支援センター	08387-6-2017	萩市須佐4570-5
防府市	防府市 地域包括支援センター	0835-25-2964	防府市寿町7番1号
	防府東 地域包括支援センター	0835-27-0150	防府市岸津二丁目24番20号
	防府西 地域包括支援センター	0835-32-3310	防府市大字台道1684番地
	防府南 地域包括支援センター	0835-28-7002	防府市大字新田574番地の3
	防府北 地域包括支援センター	0835-28-7215	防府市大字高井544番地
下松市	下松市 地域包括支援センター	0833-45-1838	下松市大手町3丁目3番3号
岩国市	岩国市 地域包括支援センター	0827-29-2566	岩国市今津町1丁目14番51号
	岩国市岩国第一 地域包括支援センター	0827-34-1577	岩国市牛野谷町二丁目12-38

市町名	施設名	電話番号	所在地
岩国市	岩国市岩国第二 地域包括支援センター	0827-44-0700	岩国市多田三丁目101-5
	岩国市岩国第三 地域包括支援センター	0827-34-1313	岩国市藤生町一丁目17-26
	岩国市岩国第四 地域包括支援センター	0827-35-6631	岩国市周東町下久原2480番地1
	岩国市岩国第五 地域包括支援センター	0827-71-0055	岩国市錦町広瀬705番地
光市	光市 地域包括支援センター	0833-74-3002	光市光井2丁目2番1号
長門市	長門市 地域包括支援センター	0837-23-1244	長門市仙崎198番地1
柳井市	柳井市 地域包括支援センター	0820-22-2111 (代表)	柳井市南町一丁目10番2号
美祢市	美祢市 地域包括支援センター	0837-54-0138	美祢市大嶺町東分326番地1
	美祢東 地域包括支援センター	0837-62-0155	美祢市秋芳町秋吉5243番地3
周南市	周南西部 地域包括支援センター	0834-62-6301	周南市古川町1-17
	つづみ園 地域包括支援センター	0834-28-7055	周南市瀬戸見町12-30
	周南東部 地域包括支援センター	0834-29-1155	周南市大字久米1533-3
	徳山医師会 地域包括支援センター	0834-32-9035	周南市東山町6-28
	周南北部 地域包括支援センター	0834-87-2000	周南市大字須々万本郷2502
山陽小野田市	山陽小野田市 地域包括支援センター	0836-82-1149	山陽小野田市日の出一丁目1-1
周防大島町	周防大島町 地域包括支援センター	0820-73-5506	大島郡周防大島町大字土居1325番地1
和木町	和木町 地域包括支援センター	0827-52-2196	玖珂郡和木町和木1丁目1番1号
上関町	上関町 地域包括支援センター	0820-65-5113	熊毛郡上関町大字長島1561番地1
田布施町	田布施 地域包括支援センター	0820-53-1292	熊毛郡田布施町大字宿井406番地
平生町	平生町高齢者 地域包括支援センター	0820-56-8000	熊毛郡平生町大字平生村618-2
阿武町	阿武町 総合相談センター	08388-2-3313	阿武郡阿武町大字奈古3081-5

[障害者担当部局一覧]

市町名 担当部署	電話番号	ウェブサイトURL
下関市 障害者支援課	083-231-1917	http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/job/1128085753579/index.html
宇部市 障害福祉課	0836-34-8522	http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kenkou/seijinkenkou/kenkouzukuri/keikaku/soudammadoguchi/shougai.html
山口市 障がい福祉課	083-934-2794	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/57/
萩市 福祉支援課	0838-25-3523	http://www.city.hagi.lg.jp/life/1/2/14/
防府市 障害福祉課	0835-25-2387	http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/59/
下松市 福祉支援課	0833-45-1835	http://www.city.kudamatsu.lg.jp/fukushien/fukushi/shien/koreisyogai.html
岩国市 高齢障害課	0827-29-2522	https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/syougaihukusi/
光市 福祉総務課	0833-74-3001	https://www.city.hikari.lg.jp/fukushi/index.html
長門市 福祉課	0837-23-1243	https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/9/
柳井市 社会福祉課	0820-22-2111 (内線191、192)	http://www.city.yanai.jp/soshiki/20/
美祢市 地域福祉課	0837-52-5227	http://www2.city.mine.lg.jp/www/genre/0000000000000/1314686833059/
周南市 障害者支援課	0834-22-8387	http://www.city.shunan.lg.jp/section/shogaifuku/
山陽小野田市 障害福祉課	0836-82-1170	http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/76/
周防大島町 福祉課 健康増進課	身体・知的： 0820-77-5505 精神： 0820-73-5504	http://www.town.suo-oshima.lg.jp/fukushi/shogaishien_service.html
和木町 保健福祉課	0827-52-2195	http://www.town.waki.lg.jp/yakuba/soshikizu.html
上関町 保健福祉課	0820-62-0184	http://www.town.kaminoseki.lg.jp/tag/syakaifukushi
田布施町 町民福祉課	0820-52-5810	http://www.town.tabuse.lg.jp/www/genre/10000000000056/index.html
平生町 健康福祉課	0820-56-7115	http://www.town.hirao.lg.jp/soshiki/kenkou/
阿武町 民生課	08388-2-3115	http://www.town.abu.lg.jp/kurasi/benrichou/kurashi300.html

[社会福祉協議会事務局一覧]

市町名 (支部・支所)	所在地	電話番号 (ホームページアドレス)
下関市 (本所)	下関市貴船町三丁目4番1号 下関市社会福祉センター内	083-232-2001 (http://www.shimoshakyo.or.jp)
菊川支所	下関市菊川町大字下岡枝188番地	083-287-0126
豊田支所	下関市豊田町大字矢田194番地	083-766-0641
豊浦支所	下関市豊浦町大字川棚4892番地1	083-774-1122
豊北支所	下関市豊北町大字滝部3140番地1	083-782-1745
宇部市 (本所)	宇部市琴芝町二丁目4番20号	0836-33-3131 (http://www.ubeshishakyo.or.jp)
山口市 (本部・北部支所)	山口市上堅小路89番地1 山口しあわせプラザ内	083-924-0543 (http://www.yshakyo.or.jp/)
南部支所	山口市小郡下郷1437番地6	083-941-5377
秋穂出張所	山口市秋穂東6570番地	083-984-2549
阿知須出張所	山口市阿知須2740番地	0836-66-2000
徳地出張所	山口市徳地堀1744番地	0835-52-0100
阿東出張所	山口市阿東地福上1697番地	083-952-0294
萩市 (本所)	萩市大字江向356番地3 萩市総合福祉センター内	0838-22-2289 (http://www.hagi-shakyo.or.jp)
田万川事務所	萩市大字下田万1036番地 萩市田万川総合事務所内	08387-2-0277
須佐事務所	萩市大字須佐4570番地5 萩市須佐総合事務所内	08387-6-2204
むつみ事務所	萩市大字吉部上3201番地8 萩市むつみ地域世代間交流拠点施設内	08388-6-0237
福栄事務所	萩市大字福井下3994番地1 萩市福栄コミュニティセンター内	0838-52-0338
川上事務所	萩市川上4462番地1 萩市川上総合事務所内	0838-54-2645
旭事務所	萩市大字佐々並2494番地2	0838-56-0856
防府市	防府市緑町1丁目9-2 防府市文化福祉会館内	0835-22-3907 (http://hofushishakyo.jp/)
下松市	下松市大字末武下617番地の2 下松福祉センター内	0833-41-2242 (http://www.kudamatu-syakyo.or.jp/)
岩国市 (本部・岩国支部)	岩国市麻里布町7丁目1番2号	0827-22-5877 (http://www.iwasha.jp/)
由宇支部	岩国市由宇町中央一丁目8番35号	0827-63-3022
玖珂支部	岩国市玖珂町4961番地	0827-82-3231
本郷支部	岩国市本郷町本郷2094番地	0827-75-2355
周東支部	岩国市周東町下久原1152番地19	0827-84-1100
錦支部	岩国市錦町広瀬6487番地の4	0827-72-2211
美川支部	岩国市美川町四馬神1057番地 美川コミュニティセンター内	0827-76-0069
美和支部	岩国市美和町西畑135番地1	0827-96-0600

市町名 (支部・支所)	所在地	電話番号 (ホームページアドレス)
光市	光市光井二丁目2番1号 光市総合社会福祉センター内	0833-74-3020 (http://www.hikari-shakyo.or.jp)
長門市	長門市東深川1321番地1	0837-22-8294 (http://www.nagatoshakyo.jp)
三隅支所	長門市三隅下518番地	0837-43-2851
日置支所	長門市日置上5914番地3	0837-37-3937
油谷支所	長門市油谷新別名803番地	0837-32-0931
柳井市	柳井市南町三丁目9番2号	0820-22-3800 (http://yanaicityswc.wordpress.com)
美祢市 (本部)	美祢市大嶺町東分320-1	0837-52-5222 (http://www.mine-shakyo.jp)
美東地域 福祉センター	美祢市美東町大田5870-1	08396-2-1686
秋芳地域 福祉センター	美祢市秋芳町秋吉5313番地	0837-62-0322
周南市 (本部兼徳山支部)	周南市速玉町3番17号 周南市徳山社会福祉センター内	0834-22-2115 (http://www.shunan-shakyo.or.jp)
新南陽支部	周南市古川町1番17号 周南市新南陽総合福祉センター内	0834-62-4981
熊毛支部	周南市大字熊毛中央町3番7号	0833-92-0027
鹿野支部	周南市大字鹿野上字サヤノ原910 コアプラザかの内	0834-68-2998
山陽小野田市	山陽小野田市千代町一丁目2-28 山陽小野田市中央福祉センター内	0836-81-0050 (http://shakyo-sanono.com)
山陽支所	山陽小野田市大字鴨庄92番地	0836-72-1813
周防大島町	大島郡周防大島町大字小松144-1	0820-74-2948
久賀地域 福祉活動センター	大島郡周防大島町大字久賀5058 久賀総合センター内	0820-72-1102
大島地域 福祉活動センター	大島郡周防大島町大字小松144-1	0820-74-3305
東和地域 福祉活動センター	大島郡周防大島町大字森655 東和自然休養村管理センター内	0820-78-2207
橘地域 福祉活動センター	大島郡周防大島町大字西安下庄2-1	0820-77-0190
和木町	玖珂郡和木町和木2丁目15-22	0827-52-8644
上関町	熊毛郡上関町大字長島4904番地 上関町福祉センター内	0820-62-0695
田布施町	熊毛郡田布施町大字下田布施3430-1 田布施町中央公民館内	0820-53-1103 (http://www.mmjp.or.jp/tabuseshakyo/)
平生町	熊毛郡平生町大字平生村618番地の2	0820-56-8000 (http://www.hirao-shakyo.or.jp/)
阿武町	阿武郡阿武町大字奈古3081番5	08388-2-2615 (http://blog.canpan.info/abusyakyo/)
県社協	山口市大手町9番6号 ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館内	083-924-2777 (http://www.yamaguchikensyakyo.jp/)

[協力会員一覧]

No.	所属 団体	所属支部	商号	所在地	電話番号
1	宅建	下関支部	(有)一の宮興産	下関市川中豊町7丁目11-6	083-252-3552
2	宅建	下関支部	(有)ウエストランド	下関市観音崎町7-5	083-231-3511
3	宅建	下関支部	(株)上原不動産	下関市上条町1番47号	083-234-1300
4	宅建	下関支部	(有)エヌケイハウジング	下関市川中豊町5丁目2-13	083-250-3535
5	宅建	下関支部	(株)エミアス	下関市一の宮住吉2丁目11-17	083-257-0246
6	宅建	下関支部	(株)三林	下関市川中豊町5丁目2-3	083-253-5777
7	宅建	下関支部	三和地所(株)	下関市伊倉277-12	083-263-3003
8	宅建	下関支部	(有)センコー開発	下関市一の宮町2丁目7-25	083-257-0293
9	宅建	下関支部	(有)武田商会	下関市細江町1丁目9-16	083-222-5111
10	宅建	下関支部	(有)百合野	下関市彦島本村町3丁目4-5	083-266-0008
11	宅建	下関支部	緑都開発(株)	下関市一の宮町2丁目17-2	083-257-4000
12	全日	下関市	コンダクト(株)下関支店	下関市細江町1-1-11	083-234-0888
13	全日	下関市	(株)友田	下関市岬之町11-20	083-222-0033
14	全日	下関市	村田興産	下関市宝町3-17 YLCビル 2F 201号	083-250-3633
15	宅建	宇部支部	(資) アイ・アール	宇部市笹山町1丁目3番8号	0836-36-8485
16	宅建	宇部支部	浅川土地建物事務所	宇部市常盤町1丁目3番11号	0836-34-0566
17	宅建	宇部支部	(株)うめの部屋	宇部市南小串2丁目3-6	0836-39-7308
18	宅建	宇部支部	中央地所	宇部市上条4丁目5番5号	0836-33-1293
19	宅建	宇部支部	(有)日栄地所	宇部市東平原2丁目9番26号	0836-32-2103
20	宅建	宇部支部	(有)不二商	宇部市中村3丁目7番10-3号	0836-32-9324
21	全日	宇部市	アジア宅建(株)	宇部市鍋倉町5-15-2	0836-35-2666
22	全日	宇部市	(有)啓友不動産	宇部市琴芝町2丁目3-24	0836-36-2823
23	全日	宇部市	(株)住宅工房	宇部市上宇部2543-1	0836-33-8663
24	全日	宇部市	(有)山口土地住宅	宇部市床波2丁目2-14	0836-51-7070
25	全日	宇部市	(株)和幸不動産	宇部市寿町1丁目3-13	0836-22-6336
26	全日	山陽小野田市	(同)住宅サポート	山陽小野田市日の出2丁目8-15	0836-84-7112
27	宅建	萩支部	長門土地建物	長門市東深川970-1	0837-22-2042

No.	所属 団体	所属支部	商号	所在地	電話番号
28	宅建	萩支部	萩・長門総合不動産	萩市大字唐樋町9番地の1	0838-26-5355
29	宅建	萩支部	はぎ不動産	萩市大字古萩町55-13	0838-25-1121
30	宅建	萩支部	弘不動産商事	萩市大字土原310-8	0838-22-2334
31	宅建	萩支部	(有)双葉不動産	萩市大字江向425番地の2	0838-25-0810
32	宅建	山口支部	(株)アーバンエステート	山口市平井642-1	083-928-2882
33	宅建	山口支部	(株)エミアス山口支店	山口市平井1047番地10	083-928-8989
34	宅建	山口支部	(株)ケイテック	山口市小郡下郷1234番地3	083-972-0408
35	宅建	山口支部	(有)大樹産業	山口市大内矢田北一丁目12番21号	083-928-0224
36	宅建	山口支部	中国住宅建設工業(株)	山口市桜畠2丁目5-23	083-920-8850
37	宅建	山口支部	(有)フジプランニング	山口市平井774番地2	083-921-0007
38	宅建	山口支部	(株)防長宅建	山口市三の宮1丁目2-43	083-922-7210
39	宅建	山口支部	ミサワホーム中国(株) 山口支店	山口市小郡新町四丁目1番1号	083-974-3300
40	宅建	山口支部	みらい地産公司	山口市阿知須4746番地8	0836-65-5000
41	宅建	山口支部	(株)モリモト	山口市吉敷下東1丁目2番1号	083-924-1551
42	全日	山口市	(株)大野	山口市河原町3-13	083-922-5823
43	宅建	防府支部	(株)ウエダ	防府市車塚町9-16	0835-23-7213
44	宅建	防府支部	(有)中川不動産	防府市八王子1丁目10-7	0835-23-3936
45	宅建	防府支部	(有)野村興産	防府市三田尻1丁目2-1	0835-38-3022
46	宅建	防府支部	原不動産	防府市宮市町10-41	0835-24-6624
47	宅建	防府支部	山口ムラタ地所	防府市栄町1丁目9-2	0835-25-5767
48	宅建	周南支部	あすか地所(株)	下松市大字山田92番地の1	0833-46-1550
49	宅建	周南支部	木本商事(株)	周南市代々木通1丁目10番地	0834-31-8786
50	宅建	周南支部	(株)五郎丸	周南市岐山通3丁目7番地	0834-31-5603
51	宅建	周南支部	(有)佐野不動産	周南市平和通2丁目34番地	0834-21-0750
52	宅建	周南支部	三和土地建物(株)	周南市鐘楼町3番1号	0834-31-7777
53	宅建	周南支部	(株)白井建築コンサル タント	周南市桜木1丁目8番44号	0834-28-8120

No.	所属団体	所属支部	商号	所在地	電話番号
54	宅建	周南支部	(株)司地所	周南市花畠町6番1号	0834-21-8888
55	宅建	周南支部	徳山不動産	周南市清水町7-47	0834-34-5660
56	宅建	周南支部	(株)朋友商事	下松市北斗町6番10号	0833-43-3841
57	宅建	周南支部	(株)レック	周南市桜木2丁目1-1	0834-29-0202
58	宅建	柳井支部	ゑびす不動産(株)	柳井市南町7丁目2-2	0820-24-2005
59	宅建	柳井支部	(有)サンクス	柳井市南町7-13-9	0820-23-7700
60	宅建	柳井支部	(有)田布施不動産	熊毛郡田布施町大字波野362-4	0820-53-1744
61	宅建	柳井支部	(株)ティーレックス	柳井市古開作610-5	0820-22-5020
62	宅建	柳井支部	(株)ピアレックス	熊毛郡田布施町大字下田布施985番地7	0820-52-5113
63	宅建	柳井支部	マット(株)	熊毛郡田布施町大字下田布施704-1	0820-52-3948
64	宅建	柳井支部	ミサキホーム	柳井市新庄1076-1	0820-25-3840
65	宅建	岩国支部	(株)アークプラン	岩国市門前町3丁目15番25号	0827-31-5141
66	宅建	岩国支部	(株)アイチ産業	岩国市山手町2丁目1番12号	0827-22-1400
67	宅建	岩国支部	(株)アスワン	岩国市南岩国町4丁目57番3号	0827-28-0770
68	宅建	岩国支部	(株)コーセイ	岩国市今津町4丁目12番20号	0827-21-5011
69	宅建	岩国支部	(有)斉藤商事	岩国市今津町5丁目19番2号	0827-22-0563
70	宅建	岩国支部	サカイ土地(株)	岩国市尾津町1丁目7番21号	0827-34-0055
71	宅建	岩国支部	(株)塩田不動産	岩国市玖珂町1027-5	0827-82-0011
72	宅建	岩国支部	(有)シー・エス・ジェイ	岩国市南岩国町2丁目78番33-1号	0827-35-0081
73	宅建	岩国支部	(株)シラタ不動産事務所	岩国市通津2325-13	0827-38-3161
74	宅建	岩国支部	(株)スクエア	岩国市今津町1丁目2番25号	0827-23-5353
75	宅建	岩国支部	(株)東洋地所	岩国市山手町1丁目1番14号	0827-24-2468
76	宅建	岩国支部	(有)森口不動産	岩国市玖珂町798-3	0827-82-6004
77	宅建	岩国支部	山崎建設(株)	岩国市中津町2丁目20番12号	0827-22-4545

※所属団体については、「宅建」は（一社）山口県宅地建物取引業協会、「全日」は（公社）全日本不動産協会山口県本部を示す。

(3) 参考資料

入居相談シート

入居希望者

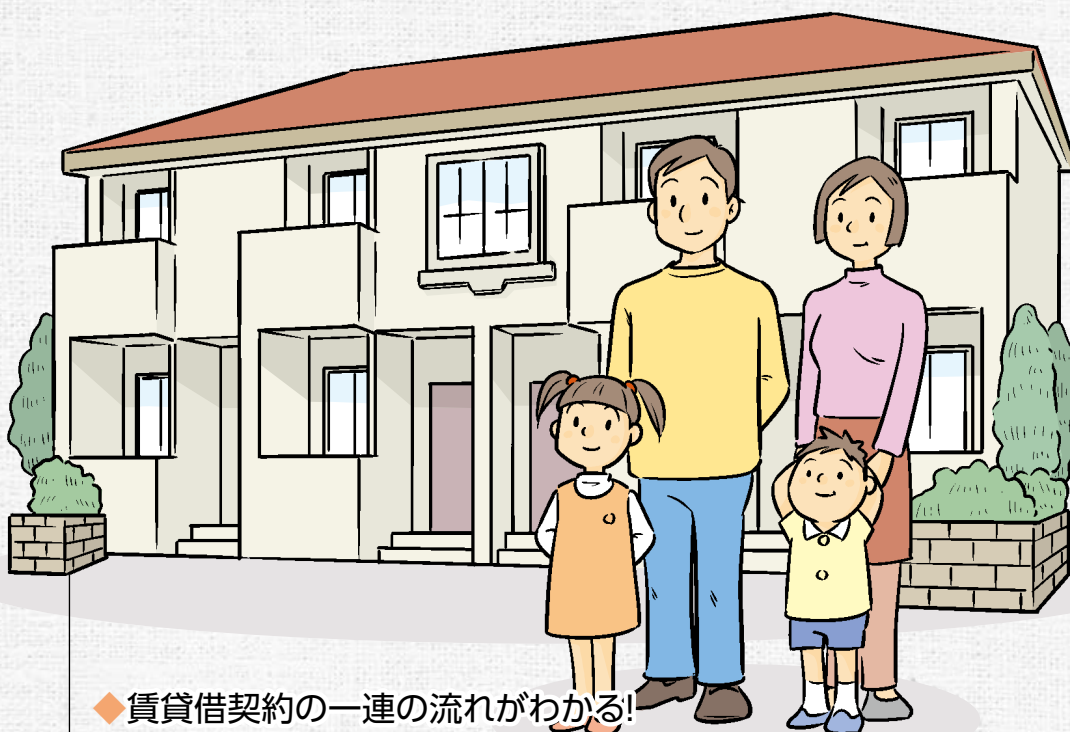
お名前			
住所			
年齢・性別	歳	男・女	電話番号
特記事項			

何かあったときの連絡先

緊急連絡先	お名前		本人との関係	
	住所		電話番号	
	備考			
相談支援事業者 介護支援事業者	事業所名		担当者	
	所在地		電話番号	
	備考			
医療機関	病院名		担当者	
	主治医		電話番号	
	所在地			
	備考			
社会福祉 協議会	市町名		担当者	
	所在地		電話番号	
	備考			
行政	市町名		担当者	
	所在地		電話番号	
	備考			
その他	お名前		本人との関係	
	住所		電話番号	
	備考			

民間賃貸住宅での 入居のしおり

～快適な生活を送るための居住マナー～



- ◆ 賃貸借契約の一連の流れがわかる!
- ◆ 入居前、入居中、退去時のポイントをチェックできる!
- ◆ 原状回復とは何かがわかる!
- ! 応急借上げ住宅の場合の留意点つき

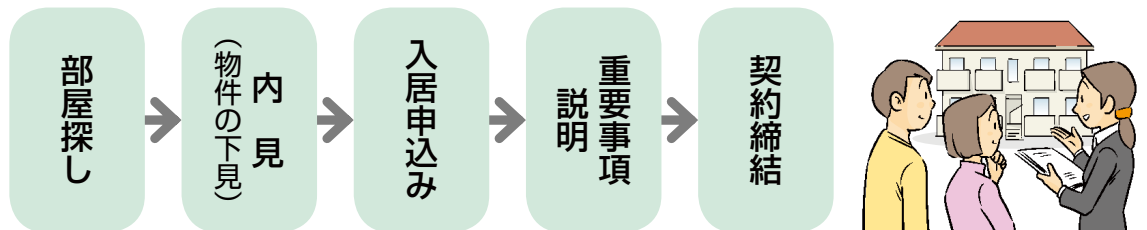


公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

◆一般的な賃貸住宅の契約から退去までの流れ◆

応急借上げ住宅の場合には、行政との手続きが必要となるときがあるので、行政担当部局からの情報を確認してください。

【契約から入居前】



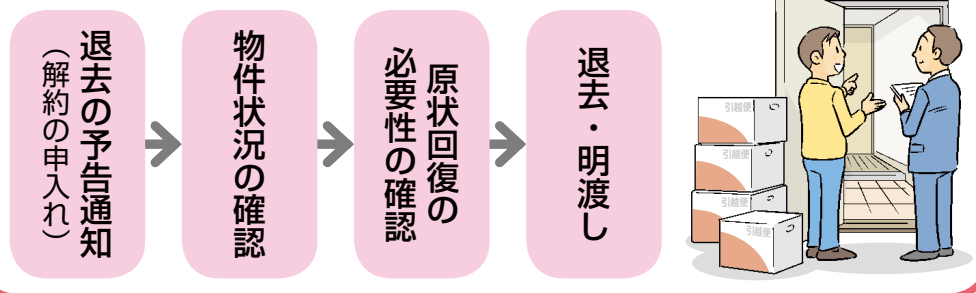
※入居する前に貸主(賃貸管理業者や不動産会社の場合もある)と物件状況を現地で確認する

【入居中】

- 入居者として建物を大切に扱う義務(善管注意義務)
- 入居中の修繕と維持管理

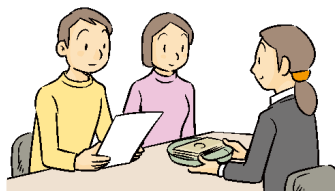


【退去時】



【退去後】

- 原状回復費用の確認と修繕箇所の決定
- 敷金の精算と返還



賃貸住宅の契約には、契約期間が満了しても更新が認められる「普通借家契約」のほか、契約期間が満了すれば終了し、更新がない「定期借家契約」があります(定期借家契約の場合、期間満了後も継続して住み続けたい場合には、改めて大家さんの同意を得て再契約をすることがあります)。契約の時点でどちらの契約形態なのか、しっかりと確認することが大切です。

◆入居時のチェックポイント◆

□ 家賃の支払いについて

① 部屋を借りるとはということ？

人からものを借りるとき、「どのくらいの期間、いくらで、どのように使うのか」などをあらかじめ決めることがあります。部屋を借りる場合も、借主(あなた)と所有者である貸主(大家さん)との間で、「契約期間2年間、賃料月々5万円、居住用として使用」などと約束ごとを決めます。これを賃貸借契約といいます。



② 家賃を支払わないと…

家賃は、毎月決まった金額を大家さんに支払うことを約束して入居しているわけですから、支払わないでいると遅延損害金が発生したり、大家さんから「契約違反だから出ていってください」と言われることになってしまいます。

！ 応急借上げ住宅の場合には、都道府県から家賃が支払われることになっており、このような問題は生じませんが、応急借上げ住宅としての取扱いが終わったあとも大家さんと賃貸借契約を継続するときは、この点に十分注意してください。

□ 契約書、カギの保管

賃貸借契約書には、借主(あなた)と貸主(大家さん)が交わした約束ごとや入居中の生活ルールが書かれています。特にペットの飼育やピアノ等の使用が制限されている場合がありますので注意しましょう。

また、カギはあなたがその部屋の入居者である証明ですし、あなたの財産を保護し、プライバシーを守ってくれる大切なものです。家族以外の知り合いなどにむやみにコピーを渡したりすることはやめましょう。

□ 入居時の物件確認

入居する部屋にキズや汚れがあるかどうかを入居前に確認しておきましょう。あなたと大家さん(賃貸管理業者など)が現地で立ち会って確認し、入居時の物件状況確認書を作成し、退去時に原状回復をする際の基にします。

！ 応急借上げ住宅の場合でも、物理的、時間的制約が考えられますが、後日のトラブルを回避するためにも、できるだけしっかりと物件確認をすることが大切です。

□ ライフラインの利用手続きと転入・転出届

電気・ガス・水道を利用する際は、入居するあなた自身が各事業者に連絡して開栓手続きを行います。特にガスの開栓は、事業者と立会いで行います。

また、現住所から新住所への住民票の移転、運転免許証の住所変更などの様々な手続きが必要になります。

□ ご近所へのあいさつ

新たな場所で円滑な生活を送るためには、近所の方々との良好なコミュニケーションが必要です。特に、アパートやマンションなどの集合住宅は、上下左右の部屋の人に引っ越しのあいさつをしておくことで、居住者間のトラブル防止にもつながります。

◆入居中のチェックポイント◆

□ 修繕等の連絡

① 部屋と設備は大切に扱きましょう

入居者には善管注意義務といって、入居中の物件を良好な状態に保つ義務があります。なお、入居後に設備等の不具合を発見した場合や、雨漏り、漏水、その他設備に不具合が生じた場合は、まずは応急処置をして大家さんまたは管理会社に連絡しましょう。

② 故障や事故にならないように

- 排水口に油やゴミを流さない⇒排水管が詰まる原因になります
- 水漏れ事故は素早くすぐに水を止める⇒階下まで達してしまう恐れがあります
- ガス臭いときはすぐに窓開け⇒一酸化炭素中毒や引火による事故の恐れがあります
- 停電したらブレーカーを点検⇒送電トラブルで近所一帯が停電なのか、電気の使い過ぎで自分の住居だけの停電なのかを確認
- トイレが詰まったら絶対に水を流さない⇒便器の排水穴にラバーカップを密着させ、勢いよく押し下したり引いたりしましょう



□ 入居中のマナー

1 犬、猫などのペットを飼うことは、臭い、鳴き声、ダニの発生などで近隣住民に迷惑をかけることがあります。



2 壁紙や畳を交換したり、造り付けの棚を造作する行為が契約で禁止されている場合、貸主の承諾なしに行くと退去の際に原状回復を求められますので注意しましょう。



3 ゴミ出しについてはお住まいの市区町村で指定されたとおりに分別し、決められた収集の日時と場所を守って出しましょう。

4 集合住宅のトラブルで最も多いのが騒音です。生活音はある程度は許容しなくてはなりませんが、深夜のドアの開閉、入浴や洗濯なども心配りが必要です。また、テレビやステレオのボリュームにも注意しましょう。

5 集合住宅の共用廊下やエントランス(玄関)などの共用部分に私物を置くなど、居住者の通行の妨げとなるばかりか、非常時には避難通路にもなりますので置かないようにしましょう。

6 機密性の高い建物では、室内と外気との温度差によって居室の壁や窓ガラスに結露が生じることがあります。放っておくとカビなどの発生原因となりますので、風通しや換気をマメに行い、結露が発生したら拭き取るようにしましょう。

◆退去時のチェックポイント◆

□退去が決まったら早めに連絡

契約期間の満了や他の事情によって退去する場合は、契約書で取り決めた期間までに解約の申入れを直接または管理業者を通じて大家さんに行います。また、退去予定日が決まったら、すみやかに大家さんまたは管理業者に連絡します。

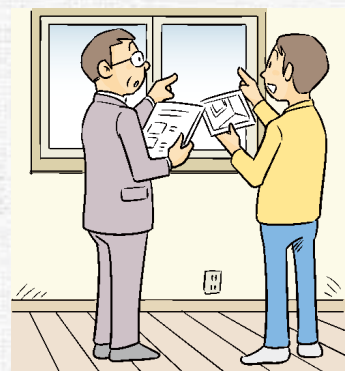
！ 応急借上げ住宅の場合には行政の担当部局にも連絡します。

□室内の清掃と不用品の処分

引っ越しが決まり、退去する際には、室内の清掃や荷物の置き忘れに注意してください。室内に持ち込んだ私物については、引っ越し先に搬送したり処分するなどの手配をしておき、あとで処分方法や費用について問題にならないようにします。

□退去立会と原状回復

大家さんや管理業者の立会いのもと、部屋の状態が入居時に比べてキズや汚れがどうなっているかを確認します。あなたの責任によって生じたキズや汚れがある場合には、その補修工事をするための費用を負担しなければなりません。これを原状回復といいます（くわしくは次ページを参照）。退去立会などの際には、このような原状回復の取扱いを踏まえて、あなたがどの程度負担する必要があるのかをよく確認することが大切です。



！ 応急借上げ住宅の場合には行政の担当者が立ち会うことがあります。

□敷金の精算

部屋を借りる契約をした際に大家さんに預けていた敷金は、あなたが負担すべき原状回復費用が差し引かれて、退去した後に戻ってくることになります。なお、預けていた敷金ではまかないきれない修繕が必要な場合には、原状回復工事後に不足分を請求されることになります。

！ 応急借上げ住宅の場合には敷金はありませんが、原状回復工事に要する費用が多額になる場合には、不足分を請求される可能性がありますので注意が必要です。また、応急借上げ住宅としての取扱いが終わったあとも大家さんと賃貸借契約を継続するときは、敷金が必要とされるのが一般的です。

◆原状回復について◆

賃貸借契約では、借主は、契約終了時に借りていた物件を原状に復して明け渡さなければなりません。これを「原状回復」といいます。

しかしこれは、借りていた部屋を借主がすべて契約締結時と同じ状態に戻すということではありません。借主が原状回復をしなければならないのは、原則として、部屋を借りている間に生じたキズや汚れなどのうち、借主が不注意でつけてしまったキズや汚れ、または故障や不具合を知っていながら放置していたことで発生、拡大したキズや汚れについてです(以下に代表的な事例の考え方を紹介します)。ただし、契約で特別な定めがなされることもありますので、契約内容をしっかりと確認して負担の範囲を確定していくことになります。

貸主負担になるもの

- ・経年変化
- ・通常損耗

例えば

- 壁(クロス)、床の日照等による変色
 - 壁に貼ったポスターや絵画の跡
 - 家具の設置によるカーペットのへこみ
 - 畳の裏返し・表替え(破損等はないが、次の入居者募集のために行うもの)
 - 網戸の張り替え(破損等はないが、次の入居者募集のために行うもの)
 - 浴槽・風呂釜等の取替え(破損等はないが、次の入居者募集のために行うもの)
 - カギの取替え(破損、紛失のない場合)
 - トイレ、台所の消毒
 - ハウスクリーニング(借主が通常の清掃をしていた場合)
 - 冷蔵庫の後部壁面の黒ずみ(いわゆる電気ヤケ)
- など

借主負担になるもの

- ・借主の責任によって生じたキズや汚れ
- ・故障や不具合を放置したことにより発生、拡大したキズや汚れ

例えば

- タバコの不始末による畳の焼け焦げ
 - 引っ越し作業で生じた引っかきキズ
 - 借主が結露を放置したために拡大したシミやカビ
 - タバコのヤニ(通常使用による汚損を超えると判断される場合、喫煙が禁じられている場合)
 - 床、壁、天井、建具への落書きなどの故意による毀損
- など


「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」(平成23年8月)を参考に整理

◆こんなときどうする?◆

【火 事】自らの不始末で火元にならないように気をつけましょう

対処法	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに水で十分ぬらした毛布やタオルを掛ける ・ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めて火の始末 ・それでも火が消えない場合は119番通報して、ドアや窓を閉めて速やかに退避 ・退避の際、近隣の住民に火事であることを知らせる
備え	<ul style="list-style-type: none"> ・火を使うときは、短時間でもその場を離れない ・避難経路を日頃から確認しておき、普段から廊下や玄関に荷物を置かない ・火災保険に入っておく

【カギの紛失】盗難の被害にもつながる恐れがあります

対処法	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに管理業者に連絡 ・管理業者の営業時間内であれば、カギの貸出し・交換が可能
備え	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関回りや郵便受けなどにカギを隠したりしない ・他人にカギをコピーしたりしない ・自分自身で十分に注意して管理 

【盗 難】戸締まりの不注意から盗難の被害につながる可能性があります

対処法	<ul style="list-style-type: none"> ・空き巣の被害にあったら、すぐに警察に通報 ・キャッシュカードなどが盗まれたときは金融機関に使用停止を連絡
備え	<ul style="list-style-type: none"> ・戸締まりを確実にする ・数分の外出でもカギをかける ・空き巣対策には、窓に貼り付ける防犯フィルムも効果的

◆生活電話帳◆

●緊急連絡先

施設	連絡先名	電話番号
管理業者 (管理窓口)		
水道関係		
ガス関係		
電気関係		
役所		
病院		
銀行		
応急借上げ担当部局		

●家族の連絡先

名前	勤務先・学校	電話番号

●お住まいの地域の広域避難場所



公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

お問合せは